

二、大正十三年十月五日、協同會館に於て、
 關東同盟會の大會を開催せしむるに及
 んど、表面の「現中米」米也、
 大會席上、關東印刷労働組合の提
 案を以て、組織圖解說明、及各種部門
 事業說明書作製發行の件に於て、
 一也、議長不信性案を動議し、重中、教正
 味、中、中、中、返迎政土、輔君一執行委員、
 事部共同改善は退却を在、唯し尤記、四組合
 共議協也、蹴り退却し、

三、大會總代議員數 一九八名

二、

退却組合及代議員數

- 一、東京印刷労働組合 十一人
- 二、時計工組合 四人
- 三、關東印刷工組合 八人
- 四、横浜合同労働組合 四人

計

二十七名

議長は休憩を以て、退し、議場を復歸せ、案を勸
 誘し、在る者も拒絶し、之を大議案決定せし、討議せ
 ざるに至り、

四、大正十三年十月十七日、關東同盟會に於ては
 日本労働運動の進展を阻害し、労働
 階級に威力を大用、因循せしむる理由を

印刷労働組合